

Press Release

2023年11月30日

『北の達人コーポレーション』広告画像に関する著作権侵害訴訟で「勝訴」 upscript 合同会社に広告画像の削除命令及び損害賠償支払い命令

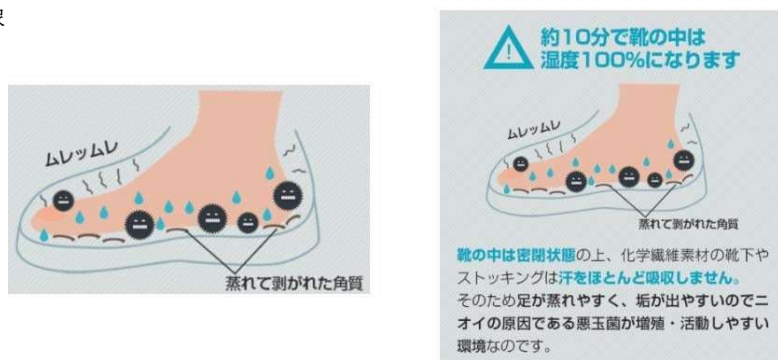
当社は、2023年11月27日、upscript 合同会社（以下、「upscript 社」）に対する著作権侵害訴訟に勝訴いたしましたのでお知らせいたします。

upscript 社は、自身が販売する足用消臭クリーム「WILL CLENS フットデオドラント」及び靴消臭剤「WILL CLENS シューズデオドラント」の販売ページにおいて、当社広告画像（※1）に描かれた足の側面のイラスト等を複製又は翻案したイラスト等が描かれた広告画像（※2）を掲載し、これら商品を販売しておりました。

当社は、2022年7月11日、upscript 社の上述の複製又は翻案、販売ページへの掲載について、著作権及び著作者人格権（以下、「著作権等」）侵害訴訟を提起いたしました。

札幌地方裁判所は、上述の当社イラストに関する著作権等が当社に発生することを認めた上で、upscript 社が行った当該イラストの複製又は翻案、販売ページへの掲載が当社の著作権等を侵害している旨を判示し、upscript 社に対し、該当する広告画像の削除及び損害賠償金の支払いを命じました。

※1：当社広告画像



※2：本件広告画像



<代表取締役社長 木下勝寿のコメント>

今回の勝訴は、当然のことだと考えております。

通信販売業界は、優れた商品や広告が生まれるとこれらの模倣品が出回り、消費者の誤認やその誤認に基づく市場への信頼喪失を引き起こします。当社は、消費者保護及び業界の健全化の観点から、このような状態を改善する必要があると感じております。

また、当社は、当社が生み出した商品や広告を模倣する事業者に対しては、たとえ僅かな模倣であっても、断固とした姿勢で対策を強く求めてまいります。

引き続き競合他社による模倣行為を野放しにせず、このような行為が二度となされないようにしっかり監視してまいります。

以上

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ先】

株式会社北の達人コーポレーション 競合・模倣対策室
電話番号：050-2018-6578（部署直通）